

ホームページにも掲載しています

私たちの 企業年金基金 だより

日生協企業年金基金

春

2026
第42号



世界遺産

サマルカンドー文化交差路(ウズベキスタン)

シルクロードの中心的な都市として栄えたサマルカンド。「サマル」は人々が出会う、「カンド」は町という意味で、古来より世界の文化や人々が行き交う場所だった。13世紀にモンゴルの襲撃で破壊されたが、14世紀に英雄ティムールが再建。青いタイルが美しいモスク等のイスラム建築が多く築かれた。

理事会・代議員会報告

2026年2月18日に第65回理事会・第40回代議員会を開催し、すべての議事について、承認をいただきました。

代議員会の議事事項は以下のとおりです。

議案第1号 規程変更の件

議案第2号 2026年度資産運用方針決定の件 ～関連報告：2026年度付与利率について～

議案第3号 2026年度事業計画及び業務経理予算決定の件（※2026年度事業計画は下欄参照）

- 2026年度付与利率（加入中に付与される利率）は、1.0%

報告第1号 代議員・理事の交代報告

報告第2号 規約変更に関する理事長専決処分事項の報告

- 実施事業所の編入、名称変更、所在地変更、労働協約等の変更に伴う規定内容の変更

報告第3号 資産運用に関する理事長専決処分事項の報告（規約第83条第4項）

報告第4号 2026年2月理事会で議決した資産額等の変更報告

報告第5号 2026年度理事会及び代議員会開催日程の報告

- 理事会 2026年7月16日（木）、2026年11月19日（木）、2027年2月17日（水）
- 代議員会 2026年7月16日（木）、2027年2月17日（水）

報告第6号 事業運営状況報告

（※資産運用関係の詳細はP6～7参照）

2026年度事業計画

(1) 制度運営

- 理事会並びに代議員会の機関会議運営を適切に行います。
- 監事並びに監査法人による監査を実施し、事業の透明性と適正化を図ります。
- 関連法令の改正等の情報を収集・確認し、適宜、必要な対応を実施します。
- 加入者や受給者、事業所に向けた情報提供の充実に努めます。

(2) 業務活動

- 適用給付業務の基幹システムおよびサブシステムの改善と事業所ならびに加入者などへのサービス向上を図ります。
- 企業年金システム（基幹システム）の将来的バージョンアップや、給付手続きの電子化について調査および検討を行います。
- 給付未請求者への再案内を、改善後のルールに則って、適切に実施します。



基金の現況

2026年1月末

事業所数(件)

第1制度	391
第2制度	200

加入者数(人)

	男子	女子	計
第1制度	25,657	23,272	48,929
第2制度	10,739	4,616	15,355

平均掛金月額(円)

	男子	女子	計
第1制度	4,451	3,439	3,969
第2制度	14,043	12,383	13,556

※第1制度は平均標準給与月額に1.2%を乗じて算出しています。

年金受給者数(人)

	男子	女子	計
第1制度	1,420	1,382	2,802
第2制度	360	89	449

年金給付(件数：人、金額：千円)

		第1制度	第2制度
老齢給付金	件数	1,475	444
	金額	357,063	193,358
5年年金	件数	463	84
	金額	168,692	38,634
10年年金	件数	722	158
	金額	154,805	67,964
15年年金	件数		74
	金額		37,295
20年年金	件数	290	128
	金額	33,565	49,464
第一経過年金	件数	760	
	金額	10,578	
第二経過年金	件数	141	
	金額	27,532	
旧加算年金	件数	861	
	金額	90,799	
他制度から承継した年金	件数		5
	金額		4,496

一時金給付(件数：人、金額：千円)

[自2025年4月 至2026年1月]

		第1制度	第2制度
脱退一時金	件数	1,743	531
	金額	660,725	587,898
選択一時金	件数	601	381
	金額	1,182,910	2,935,904
遺族給付金	件数	40	13
	金額	44,977	62,757
第一経過一時金	件数	63	
	金額	2,892	
他制度から承継した一時金	件数		0
	金額		0

※基金からの一時金は、請求書等に不備が無ければ請求書等が基金に届いてから1ヵ月以内にお支払しています。

給付の繰下(件数：人、金額：千円)

[自2025年4月 至2026年1月]

		第1制度	第2制度
繰下	件数	31	8
	金額	41,174	52,895

他の年金制度への移換(件数：人、金額：千円)

[自2025年4月 至2026年1月]

		第1制度	第2制度
企業年金連合会	件数	80	18
	金額	29,054	16,283
確定給付企業年金	件数	0	1
	金額	0	76
厚生年金基金	件数	0	0
	金額	0	0
確定拠出年金(企業型)	件数	11	6
	金額	7,589	5,207
国民年金基金連合会(iDeCo)	件数	22	3
	金額	10,959	2,437

福祉給付(件数：人、金額：千円)

[自2025年4月 至2026年1月]

死亡弔慰金	件数	27
	金額	810,000

日生協企業年金基金の給付設計

日生協企業年金基金とは

確定給付企業年金法に基づいて、厚生年金などの公的年金とは別の私的年金として、加入した期間などに基づいてあらかじめ約束した金額を給付する制度です。

給付の種類

基金の給付の種類は事由・加入年数・受給年齢などに応じて異なります。(下表参照)

給付の種類	給付設計			
	支給事由	加入期間	年齢	給付の内容
脱退一時金	退職	3年以上※1	—	一括でのお支払い
移換	退職	3年以上※1	60歳未満	転職先の制度・iDeCo・企業年金連合会など、他の制度へ資金を移す
老齢給付 (一時金・年金)	退職	15年以上	60歳以上	一時金：一括でのお支払い 年金：5年・10年・20年の有期年金から選択※2
遺族給付金	死亡	3年以上※1	—	一括でのお支払い

※1 第2制度の場合、加入期間1ヶ月以上の方が対象となります。

※2 第2制度の場合、5年・10年・15年・20年の有期年金から選択します。

将来の給付額のイメージ

一時金の場合

基金の第1制度の掛金額は給与等の平均額によって決まっており、事業主が全額負担しています。

下表は、加入中の利息が1%で、給与平均に変更がなく、第1制度を「一時金」にて精算する場合の給付額イメージです。

給与平均	加入年数			
	3年	10年	20年	30年
146,000円~155,000円	65,800	227,200	478,200	755,500
310,000円~330,000円	140,400	484,600	1,020,000	1,611,600
485,000円~515,000円	219,300	757,200	1,593,800	2,518,100

(単位：円)

年金の場合

加入期間が15年以上あり、年齢が60歳以上の方は、年金で受給することができます。

下表は、加入中の利息が1%で、給与平均に変更がなく、30年加入した場合に第1制度を「年金」にて精算する場合の給付額のイメージです。

給与平均	年金の支払年数(金額は年額)		
	5年	10年	20年
146,000円～155,000円	155,000	79,500	41,700
310,000円～330,000円	330,700	169,500	89,000
485,000円～515,000円	516,700	264,800	139,000

(単位：円)

給付方法などの詳細について

給付方法などの詳細については、当基金のホームページに掲載しております。

下記二次元コードにアクセスいただくか、インターネットにて「日生協企業年金基金」のホームページを検索していただき、「これから請求される方」→「未請求の方」→「給付の詳細」の順でクリックしていただき、掲載ページをご覧ください。



二次元コード
にアクセス

これから請求される方

給付の詳細

○ 1. 一時金

(1) 給付資金を、一括で受け取る給付です。
第1制度は加入から3年以上経過した後、第2制度は加入から1ヵ月以上経過した後には基金を脱退すると、選択できます。

加 入	第 1 制 度 加 入	第 2 制 度 加 入
↓	↓	↓
一 定 の 者 間 加 入 期 間	第 1 制 度 加 入 者 期 間 3 年 以 上	第 2 制 度 加 入 者 期 間 1 ヶ 月 以 上
↓	↓	↓
一 時 金 を 選 択	基 金 を 脱 退	基 金 を 脱 退
	↓	↓
	一 時 金 を 選 択	一 時 金 を 選 択

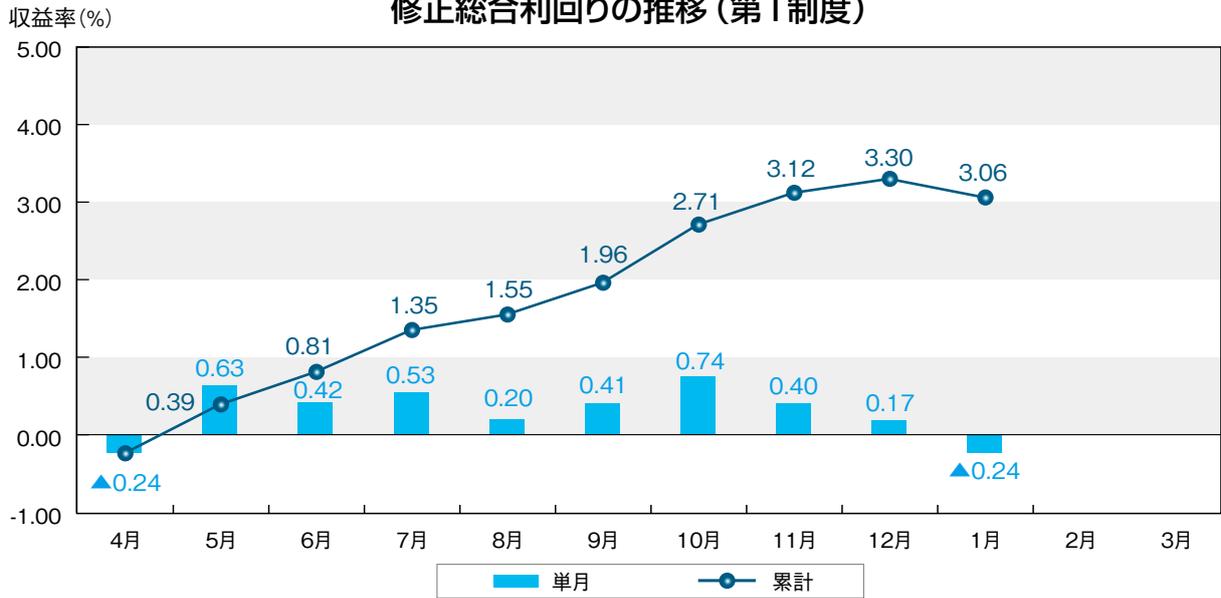
基金を脱退されたときは、必ず給付請求手続きをお願いします！

基金を脱退された場合、加入期間3年以上(第2制度は1ヵ月以上)の方は給付対象となります。
事業所もしくは基金からの案内に沿って必ず給付の請求手続きをお願いします。

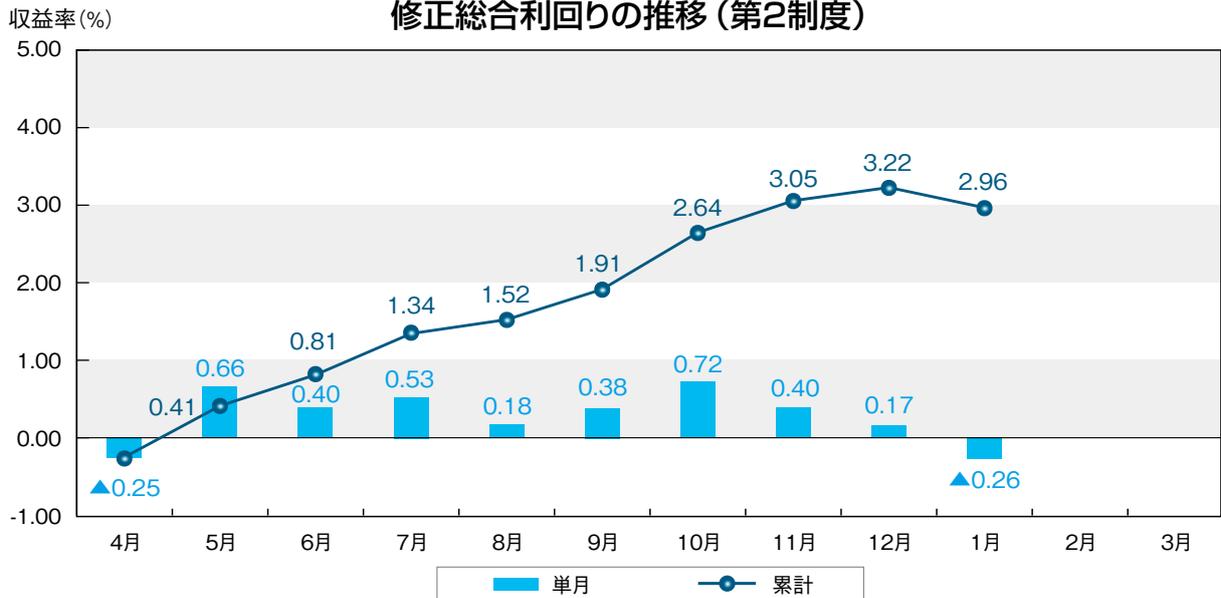
お問い合わせ：フリーダイヤル 0120-604-608

資産運用報告 (2025年4月～2026年1月)

修正総合利回りの推移 (第1制度)



修正総合利回りの推移 (第2制度)



2025年度 (2025年4月～2026年1月) 資産運用概況

欧米ではインフレ鈍化と景気減速を背景に金融緩和が進み、金利は低下(債券価格上昇)しました。一方、国内ではインフレ高止まりを受けた日銀による段階的な利上げから金利は上昇(債券価格下落)するなか、株式市場は上昇基調で推移しました。2025年後半には高市氏の首相就任により財政の動向に対する関心が高まりました。また米国においても関税や移民に関する政策に変化が見られ、国際的な政治不透明感が強まりました。

2026年1月度までの通期実績では、年間の目標(2%)を上回って堅調に推移しています。引き続き、安定的な資産運用管理に努めてまいります。

第65回理事会・第40回代議員会での確認事項 [資産運用関連]

1. 2025年度資産運用管理の取り組み

(1) 運用ファンドの減額と新規ファンドの採用について

世界株式区分において特定の既存ファンドへの配分偏りなどから減額することが確認されました。また、一層の戦略分散を図るため新たに2ファンドを採用することとしました。

(2) 運用ファンドの解約判断

その他区分において運用成績の低迷が見られる運用ファンド1社を全額解約することとしました。

2. 2026年度資産運用方針

①第5期政策的資産構成割合の適用に則した各資産の配分調整を進め、構成割合に基づく資産運用管理により年平均2%の運用目標を達成します。

②運用ファンドのモニタリングを継続的に実施し、必要に応じて運用ファンドの組み替えや配分調整に取り組み、運用効率の改善を図ります。

3. 運用管理規程の変更

世界株式区分のファンド新規採用に伴い、運用管理規程(別表1)を変更しました。

[資産運用委員会での主な議事内容]

当基金では、効果的な年金運用を目指して外部の有識者を含む「資産運用委員会」を理事長の諮問機関として設置しています。

2025年9月～2026年1月までに実施した資産運用委員会の主な議事内容は次の通りです。

新たな運用ファンドの新規投資や給付超過に伴う対応を中心に検討を進めました。

1. 第74回資産運用委員会 (2025年9月12日) / 対面開催

[報告事項]

継続ALM分析結果報告

[協議事項]

第1号 世界債券および世界株式の見直し方針について

2. 第75回資産運用委員会 (2025年11月14日) / 対面開催

[協議事項]

第1号 世界株式区分におけるファンド減額および新規ファンドの採用について

[運用商品ヒアリング]

- アセットマネジメント One
- MFS インベスト・マネジメント

3. 第76回資産運用委員会 (2026年1月23日) / 対面開催

[協議事項]

第1号 2026年度資産運用方針決定の件 ー関連報告：2026年度付与利率について

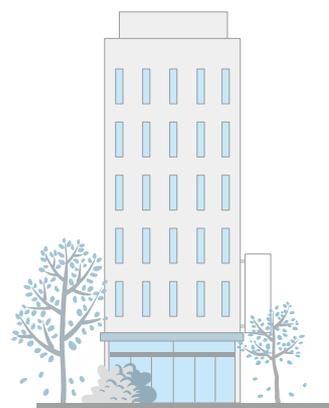
第2号 世界株式区分の見直しについて

第3号 その他区分におけるファンド解約について

第4号 一般勘定の資産移管について

[報告事項]

第1号 資産運用に関する理事長専決処分事項について



iDeCoに加入する(している)当基金の方へ

日生協企業年金基金のDB掛金相当額は以下のとおりとなります。

加入している制度	DB掛金相当額
第1制度加入者	4,000円
第1、第2制度の両制度加入者	18,000円

当基金の制度のみ加入者がiDeCoに加入する(している)場合

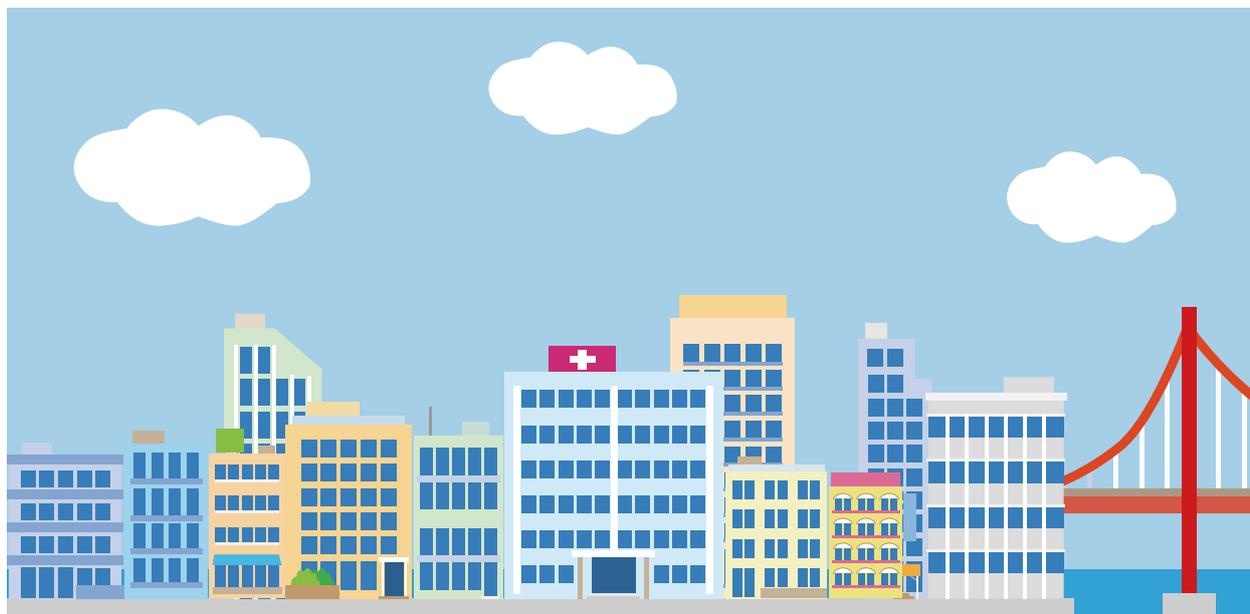
第1制度加入者は、55,000円－4,000円＝51,000円

第1、第2制度の両制度加入者は、55,000円－18,000円＝37,000円

となるため、**法定限度の20,000円がiDeCoの掛金限度額となります。**

(ご注意)

他のDB制度、企業型DC制度に加入している場合は、各々の掛金(相当)額を含めて計算する必要があります。詳しくは、所属している生協または制度を運営している信託銀行、生命保険会社等にお問い合わせをお願いします。



日生協企業年金基金の連絡先は、以下のとおりです。お電話のかけ間違い等のないように十分ご注意ください。

日生協企業年金基金

発行日 2026年3月31日



〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-9 南部ビル1階
☎ 03(3497)0881 FAX 03(3497)0882
給付請求手続専用フリーダイヤル0120-604-608(平日9:00~17:15)
<https://www.nisseikyoukikin.jp/>
←E-mail:coopkikin@work.odn.ne.jp